

福井県消防学校水難救助科学生に対する潜水技術指導実施要領

1 目的

巡視船えちぜん潜水士による福井県消防学校水難救助科学生への潜水技術指導により、同科学生の水難救助技術の向上及び救助活動における安全管理を徹底させるとともに、当部と消防機関との一層の連携強化を図ることを目的とする。

2 実施日時

令和3年9月3日（金）9：00～17：00

3 実施場所

敦賀港金ヶ崎防波堤灯台から真方位100度1300メートルを中心とする半径150メートルの海域（巡視船えちぜん係留岸壁付近）

4 訓練参加機関及び勢力

（1）敦賀海上保安部

敦賀海上保安部警備救難課

敦賀海上保安部巡視船えちぜん（潜水士 4名）

（2）福井県消防学校

福井県消防学校水難救助科学生等（水難救助科学生 14名）

5 訓練指揮

（1）訓練指揮官 敦賀海上保安部長

（2）現場指揮官 巡視船えちぜん船長

6 訓練内容

（1）午前

①体操ストレッチ

②ウォームアップドルフィン及び耳抜き確認

③搜索訓練（その1）：環状搜索訓練

④検討会

⑤環状搜索訓練

（2）午後

①搜索訓練（その2）：平行搜索訓練

②検討会

- ③平行搜索訓練
- ④車両転落対応について
- ⑤検討会及び意見交換

7 訓練の中止等について

- (1) 巡視船えちぜん船長は、当日の気象・海象等の影響による訓練の可否を当日の7:00までに判断し、その旨を訓練指揮官へ報告する。
- (2) 訓練を中止する場合は、救難係が関係先に通知する。
- (3) 海難等事案対応のため、訓練の実施または継続が困難と判断した場合は、訓練を中止する。

8 その他

- (1) 訓練中は、巡視船えちぜんに「UY」及び「A」旗、えちぜん搭載艇にそれぞれ「A」旗を掲揚する。
- (2) 訓練開始及び訓練終了時は、巡視船えちぜんにて打電報告する。
- (3) 訓練中の服装は、潜水士にあってはウェットスーツ、その他の者は、第四種制服、第二種制帽（甲板作業にあたる者は白ヘルメット及び救命胴衣着用）とする。
- (4) 訓練開始、終了時に訓練整列を行う（別紙1参照）。
- (5) 当日の訓練進行については、別紙2のとおりとする。
- (6) 本訓練は公開訓練とする。